

WEB発注システムご利用条件

株式会社イグアス（以下、「甲」といいます。）のWEB発注システム（以下、「本システム」といいます。）の利用をご希望のお取引先様（以下、「乙」といいます。）は、以下の「WEB発注システムご利用条件」（以下、「本利用条件」といいます。）に同意のうえ、「WEB発注システム加入申込書」（以下、「申込書」といいます。）にてお申込みいただくものとします。なお、本利用条件と別途甲から提示される本システムの使用説明書等（以下、「使用説明書等」といいます。）が矛盾する場合は、使用説明書等に記載の条件が優先して適用されるものとします。

第1条（本システムの利用）

1. 甲は、乙に対し、甲乙間の取引を電子的に行う目的に限り、甲が別途指定する方法に従って、甲が提供する本システム（本システムのコンピュータ・プログラム及び関連機器並びに関連資料等を含む。以下、同じ。）を利用することを無償で許諾します。
2. 甲の乙に対する本システムの利用許諾が無償であることに鑑み、甲は、本システムに欠陥が生じないこと及び当該欠陥を修正することを保証しないものとします。
3. 乙は、本システムを利用するために、乙の費用と責任において、甲が別途指定する条件に適合したコンピュータ環境の準備及び維持を行うものとします。
4. 乙は、本システムを利用するにあたり、次の各号の行為を行ってはなりません。
 - (1) 虚偽情報の入力
 - (2) 他社名義又は虚偽の利用者ID・パスワードの使用
 - (3) 情報の改ざん
 - (4) 有害なデータ・情報の送信又は書き込み
 - (5) 本システムに関わる知的財産権を侵害する行為
 - (6) 不正な手段による侵入
 - (7) その他、本システムの運営上、不適切と認められる行為

第2条（本システムによる取引）

1. 甲及び乙は、本システムを利用することにより、取引に関する発注、受注及び通知等（以下、「取引通知等」といいます。）を電子的に行うことができます。
2. 乙は、原則としてデータ受信の確認後速やかに本システムの所定箇所にアクセスし、新たな取引通知等を確認するものとします。
3. 乙は、甲が別途指定する期間の経過により本システムで利用したデータが自動的に消去されることを了承し、必要なデータを保存する等適切な措置を講じるものとします。
4. 本システムにて注文データを乙による確認処理が可能となった時に甲による発注がなされたものとみなします。乙が本システムにて注文データの確認処理をした時に乙による受注がなされたものとみなします。但し、第三者が悪意により利用者ID及びパスワードを用いて甲又は乙になりすまして発注行為又は受注行為を行った場合で、甲又は乙に過失がないときはこの限りではありません。
5. 前項にて、乙による受注がなされた後でも、商品の納入前であれば、甲は契約を取り消すことができるものとします。但し、乙において支払済の費用があるときは、合理的な額の範囲でこれを補償することを要するものとします。

第3条（本システムの一時停止等）

1. 甲は、本システムを一時停止する場合には、原則として乙に事前に通知するものとします。
2. 甲は、前項の規定に係わらず、次の各号のいずれかに該当した場合には、乙への通知なくして、本システムの一部又は全部を一時停止できるものとします。
 - (1) 本システムに障害が生じ、保守のために緊急やむを得ない作業が必要になった場合
 - (2) 天災地変、停電又は通信回線障害等により、オンラインシステムの中断、機能不全等が生じた場合
3. 乙は、次の各号のいずれかに該当した場合には、甲に速やかにその旨を通知し、甲の指示を受けるものとします。
 - (1) 乙のコンピュータ環境の問題により、本システムにアクセスできない事態が生じた場合
 - (2) 文字化け等によりデータの内容を確認できない場合
 - (3) データが甲の入力値と異なると判断される場合

第4条（利用者ID・パスワード）

1. 甲は、申込書を受領後、乙に利用者ID及び仮パスワードを付与します。乙は、必ずログイン後にパスワードを変更するものとします。
2. 乙は、正当な権限を有する担当者に対してのみ利用者ID及びパスワードを開示するものとし、他の従業員又は第三者が不正に取得しないよう適切な処置を講じるものとします。
3. 乙の利用者ID及びパスワードを利用して本システムにアクセスがあった場合は、甲の責に帰すべき事由により乙の利用者ID又はパスワードが不正使用された場合を除き、正当な権限を有する乙の担当者によるアクセスがあったものとして取り扱うことができるものとします。
4. 乙は、乙の利用者ID又はパスワードの不正利用があったことを発見した場合には、甲に直ちに通知するものとします。

第5条（取引先情報の変更）

乙は、申込書に記載の取引先情報又は利用者情報に変更が生じた場合は、本システムの所定箇所に登録済の情報を、速やかに変更するものとします。

第6条（秘密保持）

1. 乙は、本システムに関し甲から秘密である旨を明示して開示された情報及び本システムの利用ないし本システムによる取引において知り得た甲又は甲の顧客の経営上、技術上、営業上の情報の秘密を保持するものとし、甲の事前の書面による承諾なくして、第三者に開示、漏えいしないものとします。ただし次の情報については別とします。

- (1) 知り得た時点で、守秘義務を負うことなく既に保有している情報。
 - (2) 本取引に違反することなく、受領の前後を問わず公知となった情報。
 - (3) 守秘義務を負うことなく、正当な権限を有する第三者から取得した情報。
 - (4) 本取引とは無関係に、独自に開発した情報。
 - (5) 開示者が、守秘義務を負わせることなく第三者に開示した情報。
2. 監督官庁の要求もしくは法令に基づき、開示義務を負う情報については、前項の限りではないものとします。
3. 本条の規定は、本取引の終了後も有効に存続するものとします。

第7条（反社会的勢力排除）

1. 甲及び乙は、相手方及びその代表者、役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）、実質的に経営に関与していると認められる者が次の各号の一に該当する場合、何らの催告を要せずに、本システムにより取引を解除することができるものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）に属すると認められるとき又は本覚書締結時以降に反社会的勢力に属していたと認められるとき
 - (2) 反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (4) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (5) 自ら又は第三者を利用して、相手方又は相手方の関係者に対して、次に掲げる行為を行ったとき
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各項目に準ずる行為
2. 甲及び乙は、前項の規定により、本取引を解除した場合には、当該相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により甲又は乙に損害が生じたときは、当該相手方はその損害を賠償するものとします。賠償額は甲乙協議して定めるものとします。

第8条（解除）

甲は、乙が本利用条件に違反した場合には、乙への催告なくして本システムの利用の停止又は本システムによる取引を直ちに解除できるものとします。

第9条（損害賠償）

甲及び乙は、本システムに関し自己の責に帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合には、相手方に対し、直接かつ通常の損害（逸失利益を除く）について賠償する責任を負うものとします。

第10条（有効期間）

1. 本システムの利用は、甲が申込書を受領し、利用者IDと仮パスワードを発行した日より開始し、甲又は乙のいずれかより相手方に利用の終了の申入れがあった日に終了するものとします。
2. 本システムの利用が終了した場合には、乙は、本システムの利用に際し甲から提供された関連資料等（バックアップやコピーを含む）を、乙の費用により返却、消去又は廃棄するものとします。

第11条（本規約の変更）

1. 甲は、以下のいずれかの場合に、本規約をいつでも任意に変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、ユーザーが本サービスを利用する目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 甲は、前項による本規約の変更にあたり、本規約の変更の効力発生日の2週間前までに、変更する規定の内容及び変更の効力発生日を、本サービスに掲載する方法により、これを周知します。
3. ユーザーが本規約の変更を同意しない場合、ユーザーの唯一の対処方法は、本サービスの利用を終了することのみとなります。ユーザーが、前項の通知において指定した日付までに上記削除を行わない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

第12条（一般事項）

1. 本利用条件第9条（損害賠償）、第10条（有効期間）第2項及び本条の規定は、本システムの利用終了後も有効に存続するものとします。
2. 乙は、本利用条件に基づく権利・義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は継承させることはできません。
3. 本利用条件に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、解決に努めます。
4. 本利用条件に関する訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

-以下余白-